

各 位

会 社 名 株式会社 大 本 組 代表者の役職・氏 名 代表取締役社長 大 本 榮 一 (JASDAQ コード番号 1793) 問 合 せ 先 総務部長 梶 浦 敬 之 電 話 番 号 086-225-5131

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年6月29日開催予定の第74回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 経営体制強化のため、新たに「取締役名誉会長」及び「取締役副会長」を置くことができるよう、定款第23条(役付取締役)を変更するものであります。
- (2) 補欠監査役の選任決議の効力を、監査役の任期に準じて選任決議後 4 年内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとするため、定款第 29 条第 2 項を新設するものであります。

また、あらかじめ選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期が、前任者の残存 任期満了前であっても、補欠監査役の選任決議後 4 年内に終了する最終の事業年度に関する 定時株主総会の終結の時を超えないことを明確にするため、定款第 30 条第 2 項に「ただし書 き」を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成23年6月29日 平成23年6月29日

以 上

(別紙) 定款変更の内容

現行定款

(役付取締役)

第23条 取締役会は、その決議によって、取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長3名以内、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(監査役の選任)

第29条 (条文省略)

(新 設)

(監査役の任期)

第30条 (条文省略)

2 任期満了前に退任した監査役の補欠と して選任された監査役の任期は、退任し た監査役の任期の満了する時までとす る。 変更案

(役付取締役)

第23条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役名誉会長、</u>取締役会長<u>、取締役副会長</u>及び取締役社長各1名、取締役副社長3名以内、 専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(監査役の選任)

第29条 (現行どおり)

2 会社法第329条第2項の規定に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。

(監査役の任期)

第30条 (現行どおり)

2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第2項の補欠監査役が 監査役に就任した場合は、当該補欠監査 役としての選任後4年内に終了する最終 の事業年度に関する定時株主総会の終結 の時を超えることができない。

以上